



報道機関の皆さんへお知らせ

配付年月日	令和5年(2023年) 4月25日(火)	連絡先	林務課 担当：主査(木育推進) 小熊 TEL 0138-83-7284(直通)
標 題	2023年度「森への誘(いざな)い講座」受講生募集について		
日 時	令和5年(2023年)6月～11月		
場 所	函館市、七飯町		
内 容	<p>渡島総合振興局産業振興部林務課と函館サンモリッツクラブでは、木育活動の一環として、平成12年度から「森への誘い講座」を実施しており、この度2023年度の受講生を次のとおり募集します。</p> <p>本講座は、森林に関心のある方を対象に住民と森林とをつなぐボランティア(森への誘導員)を養成することを目的に、北海道森林管理局(駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター)が実施する「森林(もり)づくり塾」と連携して実施しております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○実施期間 令和5年(2023年)6月から11月まで(全6回)</p> <p>○実施内容 自然観察、林業体験、登山を中心としたカリキュラム</p> <p>○募集期間 令和5年5月15日(月)から 令和5年5月31日(水)まで</p> <p>○定 員 20名</p> <p>○受講料 5,000円(年間)</p> <p>○詳細 別紙のとおり</p>		
取材に当たっ てのお願い	本講座の開催を広く住民の方に周知したいことから、講座当日も含めた積極的な取材をお願いいたします。		



2023年度「森への誘い講座」^{いざな}受講生募集

北海道渡島総合振興局と函館サンモリッツクラブでは、森に親しみ、森づくりに関する作業などを体験することにより、住民の皆様と森林をつなぐボランティア「森への誘導員」を養成する「森への誘い講座」の受講生を次のとおり募集します。

1 「森への誘い講座」受講生の募集について

(1) 主催 北海道渡島総合振興局、函館サンモリッツクラブ

(2) 対象 年間を通じて受講できる方

(3) 受講定員 20名

(4) 講座内容 全6回（日程や内容は、天候等により変更する場合があります）

区分	日程	カリキュラム内容
第1回	6月21日(水)	開講式・新緑の大沼散策
第2回	7月30日(日)	恵山登山
第3回	8月27日(日)	植付体験
第4回	9月6日(水)	横津岳を楽しむ
第5回	10月18日(水)	森からの贈り物（キノコについて）
第6回	11月15日(水)	リースづくり・閉講式

※森への誘い講座は、平日の水曜日に開催しています。

なお、北海道森管理局が主体の場合は、日曜日の開催となります。

(5) 受講料 年間、5,000円

傷害保険料・講師謝金・物品費として初回時に一括納入していただきます。
退会や一部の講座不参加による返金は致しません。

(6) 応募方法 ハガキ・FAX・メールによる申し込みとします。

（ご家族の場合は、連名での応募可）

住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を必ず記入してください。

なお、応募時にご提供いただいた個人情報、
「森への誘い講座」の実施に必要な場合に限り利用致します。

(7) 応募期間 5月15日(月)から5月31日(水)まで(当日消印有効)

(8) 応募先 〒041-8558 函館市美原4丁目6-16
北海道渡島総合振興局産業振興部林務課 「森への誘い講座」宛
TEL: 0138-83-7284
FAX: 0138-47-9209
mail: kudou.wataru@pref.hokkaido.lg.jp

(9) 決定通知 電話又は郵送により連絡します。

なお、応募者が定員を上回る場合は、抽選により決定する。
原則として、応募は新規の方に限らせてもらいます。

(10) 問合せ先 北海道渡島総合振興局産業振興部林務課（土日祝日を除く8:45~17:30）
担当 技師 工藤 TEL 0138-83-7284

2 北海道と北海道森林管理局との連携について

「森への誘い講座」は、北海道森林管理局（駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター）が実施する「森林づくり塾」のカリキュラムと連携して実施しています。

森への誘導員取扱要領

第1 森への誘導員の目的

「森への誘導員」は、森林等自然とのふれあいを求める住民ニーズに対応するため、森林とのふれあい方やその良さ、森林文化のすばらしさを広く一般住民に伝え、住民と森林とを結ぶ接点となるボランティアとしての人材となることを目的とし、もって森林・林業の普及活動の一端を担う者として称号を付与するものである。

第2 森への誘導員の称号取得

森への誘導員の称号を取得できる者は、森への誘い講座の課程を受講し、修了証書を授与された者とする。

第3 森への誘導員の活動内容

- 1 第1の目的を達成するため、ボランティアとして森林等に関する各種イベントに参加、協力するとともに、森林文化のすばらしさを身近な人に語りかけていくものとする。
- 2 森林等自然に関する情報の収集等、森への誘導員としての資質を向上させるため研鑽に努めることとする。

第4 森への誘導員の登録

第2の修了証書を授与した者を森への誘導員として登録し、森への誘導員称号登録書を交付するものとする。